



《2/1 現在加入総数 2,699 名》

寒暖差のある乾燥した日々が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。

ワーカーズ共済は 2025 年 4 月 1 日のメンバー数 2,782 名を維持していくことを今年度の目標としていますが、2 月 1 日現在 2,699 名となっています。

ワーカーズの皆さんもメンバーを増やすことに苦慮していると思いますが、ワーカーズ共済も同様に脱退数は例年通りでも加入が増えない状況となっています。

ワーカーズ共済にはインフルエンザやコロナなど様々な感染症にかかった方、重篤なご病気になった方、思いもかけずケガをしてしまった方からの申請があります。

申請者を支えているのが 1 人 1 人の加入者の存在であり、今年 1 年何事もなく過ごせた方の保険料が、申請者 1 人 1 人を支えています。

加入している方の継続を含め、同じワーカーズの未加入の方に加入を勧めていただくことが、「支えあい」の一助となることを理解していただけたら幸いです。

ワーカーズ共済は、これからもワーカーズの皆さんが元気に働き続けることができるようにサポートしていく所存です。

これまでと同様にご支援・ご協力よろしくお願いたします。

代表取締役 島田 純子

W.Co 共済学習会

「公的年金制度と給与所得」 開催報告

定年後の生活は長く、ワーカーズに限らず歳をとっても働く意欲をもち、年金をもらいながら給与を得る人が増えると予想されます。所得保障を特徴とする共済として、加入者を取りまく状況を知るため、社会保険労務士の北岡先生から「公的年金制度と給与所得」についてお話いただきました。

年金は「国民年金」「厚生年金」「確定給付年金」の3階建て構造で「老齢」「障害」「死亡」に対する所得保障であり、年金の受取りには「支給要件を満たし、受給権者の請求に基づき厚労大臣等の裁定が必要」という基本的なことから、老齢年金・障害年金・遺族年金のしくみを学びました。

2026年2月5日(木)13:30～15:00

講師：東洋大学法学部准教授・特定社会保険労務士
北岡大介氏

時世にあわせて制度が見直されていくこと（少子高齢化による年金財政の危機感から年金の支給額が物価スライド制からマクロ経済スライド制に変わった。高齢者の働きたい意欲を後押しする観点から老齢年金制度を見直して年金支給停止の基準額が引き上げられるが、支給停止の調整は老齢厚生年金に対して行われ、老齢基礎年金は支給停止の対象にならない。遺族年金は給付条件の男女差が今後解消されていく等）もわかりました。身近な例や自分に置き換えて考え、障害年金は起因する疾病の初診日に被保険者であることでの支給要件や年金の支給についても質問を交えて確認することができました。

実務担当者学習会を開催しました

2025年12月10日(水)に例年通り

- ・申請電話前に準備していただくこと
- ・就業中の申請請求書の書き方について
- ・申請時の添付書類の確認

この3点の内容について学習会を行いました。

5団体5名の参加があり、

質疑応答では、共済担当者になったばかりの参加者の方がいて、

わからなかったこと、わかりづらかったことを色々質問してもらえたことで、他の参加者も曖昧だった部分がクリアになったなど、「参加してよかった」との声がありました。

申請から給付までの流れをご案内します

申請できるかな！と思った時は、まず、お電話下さい。

ワーカーズ・コレクティブ共済(株) TEL **045-662-4346**

月～金 10:00～17:00 (祝日除く)

※団体の担当者の方でも、申請する本人でもかまいませんが、
詳細をお聞きするので、ご本人の方が良い場合が多いです。



1. お聞きする内容

- 所属団体名
- 電話をかけてきた人の名前 (担当者の場合)
- 申請する人の名前
- 工作中 or 仕事以外 (病気・就業外のケガ・出産・介護)
- 有給を利用したなど



↑図に示したように教えて
頂けるとわかりやすいです

2. ワーカーズ・コレクティブ所得保障共済請求書の送付

- 申請書類を所属団体 (希望者は個人宛にも送れます。) にお送りします。
請求書・勤務表・分配金 (給料) 明細書・病院の領収書と診療明細書等を揃えてご返送
ください。
- 保険金が4万円を超えた場合は、ワーカーズ・コレクティブ共済の診断書が必要です。
他の診断書がある場合は、ご相談ください。

*必ず病院の医師の診察を受けて下さいね。おケガの場合は、「接骨院」
等のみの通院では、申請できません。就業中の場合は、医師の診察を
受けてから接骨院等に行った場合は、通院保障の半額となります。

*領収書・診療明細書は捨てないでください。

- *全ての書類が完備された日から30日以内に保険金のお支払いをします。
- *月に2回の審査会では、約款を基に1つ1つの事案について討議しています。



発行日 2026年3月1日
発行責任者 島田 純子
発行者
ワーカーズ・コレクティブ共済株式会社

〒231-0006
横浜市中区南仲通4-39 石橋ビル3F
TEL:045-662-4346 / FAX:045-681-3677
URL <http://www.wco-kyousai.com/>